関市議会 文教経済委員会 行政視察報告書

1 視察日程 平成27年11月11日(水)~11月12日(木) (2日間)

2 視察事項 長野県千曲市 〇ICTを活用した教育について

長野県茅野市 〇林業振興政策について

〇農業振興政策について

3 参加者 委員長 後藤信一

副委員長 武 藤 隆 夫

委員 栗山 守

委員村山景一

委 員 市川隆也

委員 三輪正善

委 員 長屋和伸

委員 猿渡直樹

随 行 田 口 善 記(議会事務局)

視察No. 1 ICTを活用した教育について

訪問日時 平成27年11月11日(水) 13時20分 ~ 15時20分

訪問先 所在 長野県千曲市桜堂100

名 称 千曲市総合教育センター(おおとりプラザ)

担当部署教育委員会教育総務課、総合教育センター

説明内容 (概要)

千曲市は長野県北部に位置する、面積119.84平方キロメートル、人口約61,000人の都市であり、平成15年に1市2町が合併して誕生した。市域は姨捨山、鏡台山をはじめとする山地に囲まれ、中央部には市名の由来ともなった千曲川が流れ、その両岸には肥沃な大地が広がっている。「日本一のあんずの里」や、開湯百年を超える「戸倉上山田温泉」など、いくつもの特色ある観光資源を有する歴史と花と文化の都市である。

○情報教育に係る施設・機器整備

千曲市には小学校が9校、中学校が4校あり、行政ネットワークにより公共施設と 学校が接続されている。学校については、総合教育センターを中心にネットワークが 形成されている。

平成23年には全教職員にパソコンを配布した。メール、スケジュール管理等ができる校務支援システムを導入し、教育委員会や学校間での連絡調整などに活用している。また、学校図書館と公共図書館をオンラインで接続し、図書情報の共有化を図った。これらの情報は総合教育センター内のサーバに集約し、セキュリティ保守、バックアップを行っている。

<各学校の情報教育関連機器整備内容>

- ・教職員用ノートパソコンを、1人1台整備
- ・パソコン教室内の機器(1校あたり)ノートパソコン37台(児童生徒用36台、教員用1台)、プリンタ1台、 複合プリンタ1台
- ・電子黒板関連(1校あたり) 電子黒板1台、プラズマテレビ1台、電子黒板接続用パソコン3台
- ・デジタル教科書関連(全小学校) 4~6年生の国語、書写、算数、社会、地図帳の5タイトルを整備 4~6年の普通教室に吊り下げ型プロジェクタを設置

○ⅠCT教育の推進に係る取り組み

平成21年度に、千曲市における教育の振興のための施策に関して基本的な事項を 定めた「千曲っ子教育ビジョン」を策定した。めざす子ども像として、「輝き、たく ましい子ども」を掲げ、基本施策を、①楽しく学べる学校、②家庭・地域が一体となった学校、③地域で青少年をはぐくむ風土 とした。5年を経過した平成26年度には、中間見直しを実施し、後期計画を策定した。

総合教育センター内に情報教育センターを開設し、学校情報化の推進や教職員の研修を行っている。また、教育ICT活用推進委員会を設置し、ICT教育に関する研究を行っている。具体的な取り組みは下記のとおりである。

<児童生徒の情報活用能力育成>

小学校1年生から中学校3年生まで、系統的・継続的にICTを学べるカリキュラムを作成している。パソコン操作、インターネットによる情報収集、情報モラル等について、各学年ごとに到達目標を設定し活用の実践力を養っている。教育委員会が統一したカリキュラムを作成することで、学校や担任の取り組みの差による情報活用能力の差をなくし、全ての児童生徒が高い情報活用能力を得られるよう実践している。〈教職員のICT活用力向上〉

教職員ICT研修を、他市から千曲市へ初めて赴任した教職員に対して実施している。新任者研修(クラス担任対象)、役職研修(校長・教頭・養護教諭等対象)に加え、希望研修や出前講座を行っている。クラス担任は研修のための時間を取りにくい状況にあるため、出前講座や夏休み期間中に研修を行うなど、工夫して受講してもらっている。

<校務の情報化>

校務支援システムを導入し、学校事務の効率化を図っている。会合の通知や連絡はメールにて行い、報告書などの提出物もメールにファイル添付して提出している。スケジュール、保健管理をシステム上で行っている。これらにより、校務に係る事務量を軽減し、子どもと向き合う時間を確保している。

○成果

児童生徒について

- ・授業への興味、関心を持つ児童生徒が増え、集中力がついた。
- ・発表力がついた。 教職員について
- ・ICT操作・利用評価表による推移によると、ICTを活用した授業力は年度を追 うごとに着実に向上している。

○今後の方針、課題

- ・機器更新に合わせ、ハイブリッド(キーボード脱着式)パソコンやタブレットを導入していく。持ち運びが可能なタブレットなどを導入することにより、現在、パソコン教室で行っている情報教育を、普通教室で行えるようにする。普通教室には、無線LANを整備する。
- ・デジタル教科書及びプロジェクタを、小学校1~3年生の教室へ整備する。
- ・メディアコーディネーターやICT支援員の再設置を目指す。
- ・児童生徒の情報活用力のさらなる向上のため、コンピューターリテラシー(活用能力)の向上に向けた施策が必要である。

主な質疑応答

質問 ICT教育カリキュラムを検討・作成することとなった経緯は。

回答 過去においてもICT教育は行っていたが、積極的に行っていた小学校とそうでない小学校があり、中学校に進学したときにその差が顕著に表れていたため、平成17年から2年ほどかけて、各学校の教職員で構成する情報教育推進委員会で研究をしながら作成した。

質問 デジタル教科書導入時の予算額はいくらであったか。

回答 500~600万円程度である。1 教科7万円程度のものを、全小学校9校の3学年(4~6年生)分購入している。

質問 デジタル教科書に対する教職員や児童生徒の評価はどうか。

回答 教職員からは、授業の準備にかける手間が減った、という声を聞いている。 児童生徒からは、算数の図形の授業のときに立体図がイメージしやすい、と いう声を聞いた。

質問 メディアコーディネーターやICT支援員の役割は。

回答 教職員がICTの授業やパソコンを使った授業を行うときに、その支援をする仕事を主にしていた。メディアコーディネーターは委託事業で、ICT支援員は県の補助事業を利用し配置していたが、予算の関係もあり現在は配置していない。

質問 ICT教育の推進により、例えば学力テストの成績向上など具体的な成果は 表れているか。

回答 具体的な数字には表れていない。ただし、児童生徒の集中力の向上や、楽しく授業を受けることができる雰囲気づくりなど、学力向上の一助にはなっていると考えている。

質問 県の教育センターと連携して行っている事業はあるか。また、県で行う教職 員研修との連携は。

回答 連携事業は行っていない。市総合教育センターは、市独自の事業を行っている。また、県が行う教職員研修とは別に市でICT研修等を実施している。

質問 過去に使用していた教材ソフトを変更した理由は。

回答 教材ソフトの契約にかかるコストを考慮したことと、従前の教材ソフトは教職員が使いこなすのが難しく、利用しない教職員が増えてきた実情があり、より使いやすい教材ソフトに変更した。

質問 学校図書館と公共図書館のオンライン化による効果は。

回答 各図書館の図書情報や貸し出し状況を共有することにより、他の図書館にある図書も借りることができ、幅広い図書の貸し出しにつながっている。

調査結果のまとめ

- ・児童生徒1人ずつに電子機器が配布されているわけではなく、パソコンや電子黒板などのハード整備については関市と同様な状況であると感じたが、教職員に対する研修体制は充実している。教職員にとっては大変かもしれないが、これを継続していくことが児童生徒への指導力の強化につながるものと考えられるため、千曲市の今後の展開を注視したい。
- ・ICT教育カリキュラムについては、関市には教育委員会として統一したものがなく、指導内容は各学校に任されている。これではやはり学校やクラスによって使用頻度が異なり、児童生徒の活用能力に差がでてしまう。千曲市においては、小学校1年生から中学校3年生まで継続的に学ぶことができるカリキュラムを、学校現場などと協議して独自で作成しており、関市においても検討をする必要がある。
- ・学校図書館と公共図書館をオンラインで接続しており、図書情報の共有化を図っている点は、関市でも取り入れることができるのではないか。教育振興の拠点として総合教育センターがあり、学校のネットワークの中心であるとともに、公共施設とも接続されている。こうしたネットワーク整備も含めて検討する必要があると感じた。
- ・現在、国が推進しているデジタル教科書については、千曲市においてかなり前から 導入しており、児童生徒の授業への関心度や集中力の向上など、その効果も期待で きると思われる。関市においても導入はされているが、あわせて使用する電子黒板 の数が少ないということもあり、十分に活用されていない。教職員の負担軽減にも つながるものであるので、ぜひ関市においても推進していただきたい。ただ、その 整備については予算が必要となってくるので、国等の補助金をうまく活用する必要 がある。
- ・ICTを活用した教育は児童生徒の関心を引きやすいなどの効果がある一方で、タブレットやインターネットへの依存症のような悪影響も懸念される。ICTに依存しきるのではなく、教育環境全体を考えた中での、ICTの活用を考えていくべきである。
- ・ICTに関するハード整備には予算が必要であり、現在の関市においても相当な予算が投入されている。将来的にICT教育の推進は重要であると考えるが、いじめ問題や学級編成、教職員の充実など、教育環境の課題は多岐にわたっており、今後のICT教育をどう推進していくかは、教育問題を総合的に考えたうえで、教育委員会として統一した方針を打ち出し、ICTにどれほどの予算をかけるのかなどを検討していくべきだと考える。

視察No.2 林業振興政策について

農業振興政策について

訪問日時 平成27年11月12日(木) 10時00分 ~ 11時55分

訪 問 先 所 在 長野県茅野市塚原2-6-1

名 称 茅野市役所

担当部署 産業経済部農林課

説明内容 (概要)

茅野市は、長野県の中央に位置する、面積266.59平方キロメートル、人口約55,000人の都市である。諏訪盆地の中央に位置し、八ヶ岳の豊かな自然に恵まれている。四季の美しい変化に富んだ蓼科高原は、文化の香り漂う高原リゾートとして毎年多くの観光客が全国各地から訪れている。また、市内で国指定史跡を含め200ヶ所以上の遺跡が発見されており、市が所蔵する土偶は、縄文時代の精神文化を考える上で傑出した文化遺産と評価され、日本最古の国宝に指定されている。

○林業振興政策について

茅野市では、平成20年に策定した「茅野市民プラン」に基づき、市民の安定した生活と地域経済の活性化、ひいては市の行財政基盤の強化につなげるため、工業、農業、商業、観光および建設産業の振興ビジョンとともに林業振興ビジョンを策定し、それぞれの産業分野が知恵や情報、技術を出し合い連携して産業振興を図ることを目指した。ビジョンでは、茅野市における林業の現状・課題を踏まえ、基本目標を「豊かな森林と共生し、活力あふれる自然環境都市」とし、①多様な森林の整備促進、森林の保全に向けた取り組み、②森林資源を有効活用し、間伐材利用促進に向けた取り組み、③森林づくりへの市民参加、森林教育・林業担い手に向けた取り組みを柱とした。

ビジョンは行政のみの計画とせず、民、学、市との協働で策定した。そのため、行政が実施すべき事項だけでなく、事業団体、森林組合、民間、学校等についても「何を、いつまでに」実施するのかを記載している。ビジョンに掲げた事業の中で、最重点事業及び重点事業を選び、優先して取り組むこととしている。最重点事業に挙げた森林現況調査・路網調査事業については、平成25年度に計画通り完了している。その調査結果をフィードバックし、財産区等に対し森林整備の必要性を働きかけることができており、ビジョン策定の成果として挙げられる。

一方、平成22年度に策定したビジョンの期間を5年間としたため、上位計画である茅野市民プランの計画期間(平成29年度まで)と一致していない。そのため今年度、ビジョンの期間延長による見直しを実施している。

また、市内の林家自体は200戸以下で、市民全体からするとその割合はごくわずかであり、ビジョンへの関心が高いとは言えないことも課題として挙げられる。

○農業振興政策について

<鳥獣被害の現状と対策について>

茅野市における野生鳥獣被害額は、平成26年度は約2,850万円で、その4分の3がニホンジカによる被害である。被害を減少させる取り組みとして、捕獲と防除の2つの対策を講じている。

• 捕獲対策

鳥獣被害対策実施隊を平成24年度に設置し、ニホンジカの個体数調整を行っている。設置以降、実施隊による捕獲は年々増加しており、一定の成果を挙げている。 (捕獲数=24年度496頭、25年度1,071頭、26年度1,383頭) 実施隊員は現在46名、隊員への報酬は年間15,000円で、1頭捕獲ごとに7,000円で買い上げている。

• 防除対策

防護柵の設置については、地域や行政区からの要望に基づき、市が防護柵の資材 費補助(補助率1/2)を行い、設置及び維持管理は地域等が行っている。平成2 6年度末で、設置済み延長は約41キロメートルとなっている。また、地域が鳥獣 の追い払いを行う場合、市が爆竹、ロケット花火等の資材の提供を行っている。

生息状況調査

ニホンジカに対する効果的な対策に資するため、生息状況調査(ライトセンサス) を、里山と農地の境界付近を中心に月1回行っている。ニホンジカが多く確認され た箇所は、鳥獣被害対策実施隊員と情報を共有し捕獲につなげている。

・ 今後の課題

- ・実施隊員は地元の猟友会員が主となっているが、高齢化がみられるため、若きハンターの育成が急務である。
- ・現在は団体に対して行っている防除対策に対する市の援助策を、個人に対しても 行っていけるよう、条例等を整備する必要がある。

<就農サポート、特産品目へのサポートについて>

・茅野市農業支援センター

茅野市農業マスタープランに基づき、平成17年度から市役所内に設置している。 市職員2名とJA職員1名が常駐し、就農や営農に関する相談の受け付け、集落営 農や農業生産法人組織化促進などの業務を行っている。

・農産物品目別アドバイザー制度

市の推奨品目である野菜8品目(だいこん、キャベツ、パセリ、ほうれん草、ブロッコリー、セロリ、エンダイブ、ズッキーニ)と花き7品目(きく、りんどう、トルコギキョウ、スターチス、カーネーション、カスミ草、アルストロメリア)について、新しく農業に従事する若者や新しい品目にチャレンジする農家に対して、ベテラン農家が直接現場でアドバイスしたり、病害虫防除や出荷管理の指導等を行う。通常は就農前に1~2年の研修期間が必要となるが、より短期間の研修を経てすぐに就農できるよう、この制度を設けている。アドバイザーには、1回2時間程度の指導で2,000円の報酬を市から支払っている。この制度による指導件数は、年間50件程度である。

主な質疑応答

質問 農産物品目別アドバイザー制度を利用した人の数及び利用例は。

回答 実数としては5~6人であり、同じ人が何度か利用していることが多い。利用例としては、他県から I ターンで茅野市に移り住み、半年ほど農業法人で働いた後、個人でパセリを作っている人や、定年退職後すぐに花(リンドウ)を作り始めた人がおり、この制度はありがたい、という意見をいただいている。

質問 学有林の面積と、その利用例は。

回答 学校ごとに管理している学有林があり、多い学校で20ヘクタール、少ない学校でも約5ヘクタールを管理している。全学校合わせると約90ヘクタールである。子どもたちは、里山授業として草刈などの手入れをしているが、 危険な箇所もあるため、多くは学校やPTAが協力している。

質問 木質チップや木質ペレットの利用を促す施策はあるか。

回答 間伐材の有効利用を目的として、ペレットストーブの購入に対する補助を行っている。また、昨年度から県を中心として、霧ヶ峰周辺の観光地を対象に木質バイオマスの利用促進に関する研究を始めた。しかし、間伐材の供給の難しさや環境保全との兼ね合いがあり、推進の方向性は定まっていない。

質問 捕獲した鳥獣の処分方法は。

回答 市の清掃センターに持ち込んで無料で焼却してもらうか、現地で穴を掘って 埋設をする2通りの方法がある。

質問 鳥獣被害対策実施隊への報酬を年額とした理由は。

回答 平成26年度までは、1日の活動あたり1,000円の報酬を支払っていたが、活動報告は実施隊員の自己申告制であったため、実際の活動状況の把握が困難という課題があった。そこで、平成27年度から年額報酬とし、捕獲した鳥獣1頭あたり5,000円であった買上金を7,000円に増額し、実施隊員の理解を得た。

質問 鳥獣被害対策実施隊が使用するわなは、市が提供しているのか、それとも実施隊の持ち物か。

回答 中型獣用の檻は市が所有し、申請により貸し出しをしている。主にニホンジカを捕獲するためのくくりわなについては、新規隊員に対し3年間で30基を上限に市が貸し出している。

質問 全国で大きなシェアを占めるセロリの生産・販売規模は。

回答 JA信州諏訪が把握する地域(主に原村、茅野市、富士見町)で生産者は8 0名であり、そのうち茅野市には20名の生産者がいる。販売規模は、毎年 全体で22億円を目標としている。

調査結果のまとめ

- ・林業振興ビジョンについては、林業事業者のみでなくいろいろな立場の市民が関わって策定しており、市民の関心を高める努力がうかがえる。しかし、ビジョンに掲げられている木質バイオマスの活用などの事業は実施に至っておらず、計画遂行の難しさを感じた。また、上位計画である市民プランとの計画期間のずれもあり、課題は多いと感じた。
- ・ビジョンに基づき、まず茅野市内の森林の現況調査を行い、現状を把握している。 関市も森林の面積が広いので、こういった調査を行うことが林業振興施策をすすめる上での第一歩ではないか。
- ・茅野市内の森林所有者は200戸以下と少なく、森林施策への関心が高いとは言えないが、関市は森林所有者が多いので、ビジョンなどで方向性を打ち出せば、ある程度市民の関心や理解を得られるのではないか。
- ・各学校が学有林を所有し管理しており、子どもたちが草木の名前を覚えたり、自然 に親しみを持つことができるよう、山林を教育資源として活用している点は参考に なった。
- ・鳥獣被害対策については、茅野市においてもハンターの高齢化や担い手不足等、関市と同様の課題を抱えているが、鳥獣被害対策実施隊は安い報酬であるにも関わらず、年々捕獲数の実績を伸ばしており、その活動には感心した。
- ・茅野市では、捕獲した鳥獣の処理は捕獲者に任されており、例えばジビエ料理に活用するなど、有効利用の仕組みはないことから、捕獲数が多くても処理や活用の仕組みがなかなか構築できないということがうかがえる。したがって、関市においてそういった仕組みを作っていくことは、一層大変なことであると改めて認識した。
- ・農業支援センターには、専門知識を有するJAの職員が常駐しており、特に集落営 農や農業生産法人組織化の促進に大変有効であると思われる。関市においても農業 振興に関する専門部署の設置を検討すべきではないか。
- ・推奨品目の出荷量を増加させるための具体策である、農産物品目別アドバイザー制度は、学ぶべきものであると感じた。熟練の農業従事者から直接指導を受けられるため、新規就農者にとってはとてもありがたい制度だと思われる。関市にも、円空さといもなど地域の特産品が多くあるため、それらの生産を促進していく仕組みを構築したらどうか。